

開 催 記 録

会議の名称	座間市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成30年2月8日(木) 13時30分から15時30分まで
開催場所	座間市役所5階 5-2会議室
出席者	国民健康保険運営協議会 公益代表 伊藤 正、竹田 陽介、松橋 淳郎、池田 徳晴 被保険者代表 内藤 和美、橋本 禎子、星野 正孝 保険医代表 伊藤 久、渡 潤、永野 芳郎、小川 小百合 被用者保険代表 阿川 玉樹
事務局	健康部長、国保年金課長、収納対策担当課長、国保係長、給付係長、国保係主事補
議題	1. 座間市国民健康保険税条例の改正について 2. 平成29年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)及び平成30年度座間市国民健康保険事業特別会計予算(案)について 3. 座間市国民健康保険保健事業実施計画の策定(案)について
資料の名称	資料1、2、3、4、実施計画の概要について、平成29年度の予算の概要と平成30年度の予算の概要
会議の内容	<p>1 市長あいさつ</p> <p>2 開会、定足数の確認、署名人の指名</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 座間市国民健康保険税条例の改正について</p> <p style="text-align: center;">【事務局より説明】</p> <p>【会長】</p> <p>この件については、前回の諮問がありました、その答申においても、するべきであろうということを述べさせていただいている。問</p>

題がなければ了承をいただければと思うがいかがか。

【異議なし】

【会長】

議題1については了承ということでよろしく願います。

(2) 平成29年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)
及び平成30年度座間市国民健康保険事業特別会計予算(案)
について

【事務局より説明】

【委員】

当初予算の方で、県に財政運営を任せるということで、国庫支出金と前期高齢者交付金、県支出金、この三つを県に委ねるという説明があったが共同事業交付金も入ってくるのか。

【事務局】

高額医療費共同事業関係と、保険財政共同安定化事業というのは県単位になるので、それは廃止されるという形になる。

【委員】

30年度どれくらいの人数の国民健康保険税の歳入を見込んでこの金額をたてたのか。

【事務局】

後期高齢者医療へ移行する方が年々増加している。平成28年度の被用者保険の適用拡大もあり、決算ベースで見ると当初予算から見込んだよりも抜ける方が多いので調定額が少なくなってしまう。それを今回見込みを立てて反映を決算ベースで見させていただいた形である。

【委員】

29年度の被保険者数と30年度当初予算編成時の被保険者数を

教えていただきたい。

【事務局】

参考で27年度末が34,776人。28年度末が32,583人で2,193人減少。29年度については12月末現在で31,128人。28年度末と比較すると12月末時点で1,455人減となっている。

【委員】

当初予算を決める時の人数を教えていただきたい。

【事務局】

12月時点の被保険者を人数としては捉える。

【委員】

31,128人ということで。

【事務局】

はい。

【委員】

税率改定と公費負担による、その他会計への影響をそれぞれどれくらい見込んだのか教えていただきたい。

【事務局】

現在、その他一般会計繰入金の額が、4億8,245万7,000円だが、税率改定をしなかった場合は7億3,564万9,000円を見込んでいる。公費の関係は県全体で事業費納付金を下げるという仕組みなので、座間市でどれ位影響があったかというのは答弁できない部分がある。平成29年度当初予算では8億6,060万4,000円がその他一般会計繰入金額となっており、今回補正をしたとすれば、その他一般会計の平成29年度現計予算額は9億9,641万9,000円なので、その差が一定の財政効果という風に捉えるしかないが、仮に平成28年度決算では11億3,623万1,361円だったので、ある程度の財政効果は出ているのだろうという形になる。

【委員】

歳出で国庫支出返納金が例年1,000円であったが、460万4,000円と増えている。見込んで金額を入れている理由について伺いたい。

【事務局】

高額医療費共同事業拠出金が既に貰っている4分の1の額が国庫金の超過交付になっている状況であり、交付超過部分を国に返す金額を予定して、平成30年度計上しているものである。

【委員】

30年度の法定外繰入関係の見込みはどのような風になっているのか説明を。

【事務局】

保険税の税率改定をしたとしても予算を組んで歳入を見込んだ場合に、結果として4億が足りない。ゼロに近い形が特別会計としては望ましいが、なかなかそういう訳にもいかないので、このような形で歳出と歳入を見込んだ結果となっている。

【委員】

この程度に収まるのかどうかという見込みはいかがか。

【事務局】

保険給付費に関してはその年度内は仮に想定額より上回ったとしても県が全て賄うという形になるので、その部分について、その他繰入が増える部分は無い。あるとすれば保険税の収納率が極端に落ちた場合には、その他繰入が増えることがあるかとは思いますが、収納率についてはかなり担当が努力しており、毎年少しずつ収納率の方が確保できている。30年度、特に収納率の向上ということで努力するつもりであり、余程突発的な支出がない限り一般会計からの、その他繰入金が増える見込みはないと考えている。

【委員】

給付費が交付額を上回った場合は次年度以降で納付金が増えるの

ではないか。

【事務局】

翌々年度以降の過不足の調整という形になるのではないかと想定している。

【会長】

議題2については原案通り了承いただいでよろしいか。

【異議なし】

(3) 座間市国民健康保険保健事業実施計画（案）について

【事務局より説明】

【委員】

特定健診をやることによって医療費はどれ位抑制されたのか。

【事務局】

実際、どれ位医療費が削減できているのかというのは金額としてはお示しできないが、受診率、実施率はかなり低い状態ではあるので、率を上げられるように受診勧奨に努めていきたい。同時に保健指導の体制も人員を増員するような形で考えている。

【委員】

このことについて国はどう考えているのか。国の事業なのに全然効果が上がってない。ほんとにこの事業で抑制ができていないのか。

【事務局】

特定健診の受診率は少しずつ伸びている。ただ、保健指導になった時に現時点で国保の担当課と実際に保健指導をする衛星部門の保健師との体制が上手くいってなかったりする。この実施計画の中でも保健師の体制、保健指導の勧奨をしながら低い利用率を少しでも改善できるように努力するつもりである。

国、県は定期的な健診をすることで医療費が抑制できるのではないかとということで市町村にも努力目標として掲げられているの

で、市としては何とか受診率、利用率を上げる啓発を今後も努力していきたい。

【委員】

これは市の職員が可哀想だと思う。国が勝手なことを計画して何にも国の効果は上がっていない。市の職員は一生懸命やってこんな数字作るのは大変である。国はわかっているのか。

【事務局】

特定健康診査の受診に対する補助は確かにいただいているが、金額の問題ではなく、被保険者が自身の体を管理して重症化にならないように意識してもらうことが大切であると思っている。

【委員】

目標は非常に良いことを言っているが、実際には乖離している。それで市の職員が苦勞して国や県は数字だけ出して苦勞していないから腹立たしい。

【事務局】

そう言っていただけるとありがたい。地道に努力していきたいと思っている。

【会長】

この件はこれでよろしいでしょうか。

【異議なし】

4. その他

【事務局】

平成30年度については8月の第2週辺りを予定している。正式な通知はまた連絡をさせていただく。

5. 閉会